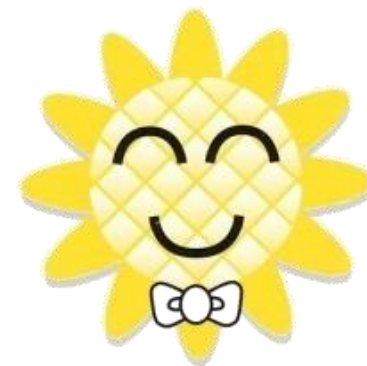
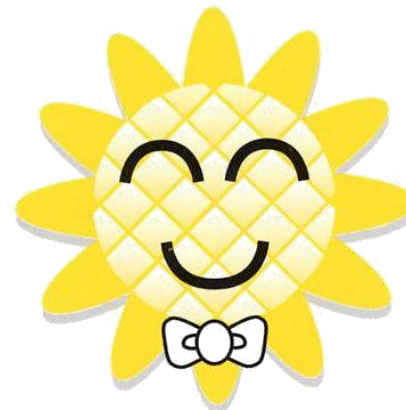
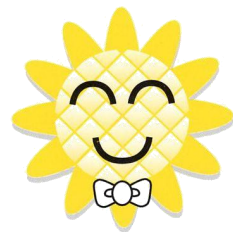
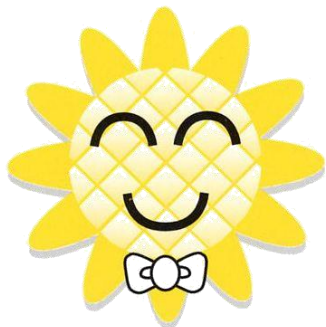
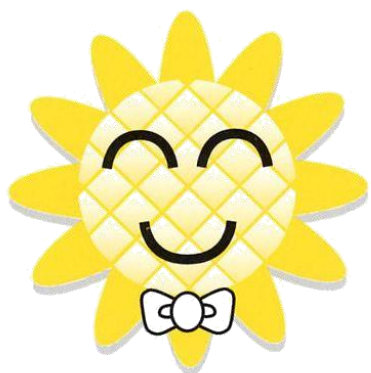


第Ⅳ期



小野市 「夢と希望の教育」振興基本計画



夢と希望の教育推進委員会
小野市教育委員会



1. 確かな学力を保障する取組の推進
 - ◎「おの検定」による基礎学力の向上, 小中一貫教育の充実による学びの連続性の確保, 教科担任制の充実による専門性の高い教育の推進, 脳科学の知見に基づいたICT教育の推進
 - ◆児童生徒主体の「活用・探究型」授業の充実, 家庭学習の質と量の充実
2. 豊かな心を育む取組の推進
 - ◎『脳を鍛え、心を育てる脳科学の知見』の啓発、兵庫型体験学習の充実、「いじめ問題」等、市民安全部・福祉部局と連携した組織対応、教育サポートセンターの設置による不登校対策の推進
 - ◆デジタル社会の到来に対応する『自己管理能力』の向上、コミュニケーション力、がまんする力、レジリエンス力、自立した課題解決能力の育成
3. 健やかな体力の育成を図る取組
 - ◎「おの検定（体力）」や食育、生涯スポーツの推進。 ◆家庭・学校・地域・行政が一体となった健康な生活習慣づくりの推進。
4. あたたかな家庭づくりを推進する取組
 - ◎脳科学に基づく子育てポイントを家庭に啓発。福祉部局との連携による就学前教育。 ◆幼保小連携教育による円滑な接続の推進, 家庭教育の支援の充実。
5. 学校における安全安心教育の推進
 - ◎県「学校安全総合支援事業」の推進による安全安心な学校づくりの推進、体育館の空調整備等, 質の高い学習環境整備。◆学校運営協議会の活用や地域及び関係機関と連携・協力体制の確立。
6. 社会教育・生涯学習の推進
 - ◎市民版「おの検定」の実施, 社会教育施設における参加体験型プログラム等による学習活動, 「放課後寺子屋事業」による支援。
 - ◆誰もが学び続けることができる, 市民ニーズに応じた多様な学習機会の提供, 家庭教育の支援

第2部 子どもたちの『未来』を展望した小野市の教育

2026～2030

活力ある人材を育てる教育の実践

確かな学力の向上

- 「おの検定」、スピード計算や音読 ⇒基礎学力の向上
- 『自立』をはぐくむ小中一貫教育の推進（学びの連続性）
- 家庭学習の充実、学習支援等、個に応じた学習指導の実施
- 小野市型ICT教育（アナログとデジタルの融合）の充実
- 「スマートフォン等の使い方」のルールづくりとその徹底
- 「表現力」「思考力」「関連付けて考える力」の育成
- 活用型・探究型授業の展開とその充実
- ユニバーサルデザインの授業づくり

豊かな心の育成

- 脳科学の知見を活用した『非認知能力』の醸成
- 「目標意識」「将来の姿」につながる体験教育
- 「心の育成」につながる道徳教育の研究と充実
- 学校・家庭・地域、関係機関等と連携した不登校やいじめ問題等対応, 子どもの「心」を支えるシステムの充実
- 一人ひとりの教育的ニーズを尊重し, 学習活動への参加を保障するインクルーシブ教育の充実（特別支援, 多文化共生等）

健やかな体の育成

- 基礎体力運動能力の向上
- 「早寝・早起き」、生涯スポーツの推進
- 「バランスの良い朝食」等, 食育や健康な生活習慣づくり

就学前教育の充実—あたたかな家庭—

- 市民福祉部と連携した就学前教育、家庭教育の支援の充実
- 幼保小連携の充実（接続カリキュラム）

基本理念

夢や希望に向かい
心豊かで自立して
未来を創造する人づくり

川島隆太教授の脳科学理論を生かした
「おの夢と希望の教育」～脳科学と教育～
家庭・学校・地域・行政がそれぞれの
役割を担い、参画と協働によって推進
社会の変化に柔軟に対応し、
心豊かに未来を創る子どもたちを育みます。

重点施策

- ① 脳を鍛える『おの検定』の推進
- ② 『16か年教育』の推進
 - ・就学前教育（幼保小連携）
 - ・小中一貫教育の深化充実
- ③ 小野市型学力向上と教育環境整備
 - ・「学びあい」と探求型を目指した授業
 - ・NEXTGIGAに対応したICT教育

安心して学べる教育を支える環境整備

安全・安心な学校・地域づくりの推進

- 学校評価・オープンスクール・自主研究発表等の充実
- 家庭や地域に「開かれた学校づくり」
- 安全安心で質の高い学習環境の整備
- 通学路等の安全確保（学校の耐震化・空調整備は完了）
- 高度情報化への対応（一人一台端末, ICT環境の充実）
- 「スマートフォン等の使い方」に関する啓発

教育的課題への対応力の向上

- 生徒指導上の問題（いじめ・不登校・問題行動等）や学校事故, 防災等への対応能力の向上
- 関係機関との連携強化による危機管理体制の確立, 学校の組織力の強化
- 教職員の指導力の向上（活用型・探究型授業の実践, ICT教育の高度化, 子どもたちの多様なニーズへの対応）
- 若手教員・中堅教員の育成指導
- 福祉・医療をはじめとする関係機関との連携強化
- 地域における子どもの居場所づくり

生涯学習社会づくりの推進

- 「放課後寺子屋事業」コミセン講座をはじめとする, 地域参画型の体制づくり
- 「市民版おの検定」, 社会教育・生涯学習の振興
- 生涯スポーツの推進, 健康増進

<目次>

1. 計画策定の趣旨

2. 計画の特徴

3. 計画の期間

4. 子どもたちの未来を展望する教育の背景

5. 第IV期「夢と希望の教育」振興計画のポイント

- 基本理念
- 三つの方向性
- 三つの重点施策
- 六つの取組

第1部 第III期計画の成果と課題(2020~2025)

- 確かな学力を保障する取組について
- 豊かな心を育む取組について
- 健やかな体の育成について
- あたたかな家庭づくりについて
- 学校における安全安心教育について
- 社会教育・生涯学習の推進について

第2部 子どもたちの「未来」を展望した小野市の教育

(1) 活力ある人材を育てるための教育

① 確かな学力の向上

- 「おの検定」による基礎学力の定着
- 小中一貫教育の実施
- 小野市型学力向上と授業改革
- 家庭学習の充実

② 豊かな心の育成

- 脳科学の知見を生かす「情動」(感情の動き)の安定

- 子どもの心を支えるシステムづくり
- 心を育む人権教育の推進
- 体験活動の充実による心の育成
- 特別支援教育の充実

③ 健やかな体の育成

- 「おの検定」による基礎体力の増進
- 健やかな心身を育てる食育の推進
- 生涯スポーツにつながる基盤づくり

④ 就学前教育の充実

- 脳科学の知見を生かす就学前教育
- 幼保小連携による幼児教育の充実

(2) 安心して学べる教育を支える環境の整備

① 安全・安心な学校・地域づくりの推進

- 「開かれた学校」づくりの推進
- 安全・安心な学習環境の整備
- ICT等の質の高い教育環境整備

② 教育的課題への対応力の向上

- 危機管理体制の確立と組織的対応力の向上
- 「情報共有システム」による安全・安心な教育の推進
- 教職員の教育実践力の向上と働き方改革の推進
- 福祉部局と連携した子育て・教育支援の充実
- 地域における子どもの居場所づくりの推進

③ 生涯学習社会づくりの推進

- 「市民版おの検定」の推進
- 生涯スポーツと健康増進

1.計画策定の趣旨

小野市では、「人いきいき まちわくわく ハートフルシティおの」を総合ビジョンに掲げ、さまざまな施策を展開してきた。

教育においては、平成17(2005)年10月24日、東北大学川島隆太教授を教育行政顧問とし、激しく変化する社会状況を把握しながら、独自の「脳科学と教育」を理念とする「夢と希望の教育」を継続してきた。

具体的には、「おの検定」、「16か年教育」、校舎分離型の小中一貫教育、小学校高学年の教科担任制、ICT教育の推進、理数教育や小学校英語教育の充実などである。同時に、交渉能力の基盤となるコミュニケーション能力の育成など、子どもたちが将来において必要とされる力を明確にした上で、教育戦略目標を立て、先進的な教育を展開してきた。

これまで20年間実施してきた「夢と希望の教育」の成果と課題を踏まえつつ、さらに深化・充実させるため、本市教育の具体的施策を示す基本的な計画を策定することとする。

なお、本計画は、義務教育、就学前教育、特別支援教育、家庭・地域との連携、生涯学習など、本市の教育施策を可能な限り網羅する内容としている。

2.計画の特徴

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育施策に関する基本的な計画である。

「安心して子どもを生み育てることができ、子ども達が夢と希望を抱きながら、健やかに成長できるまち」を目指す本市のまちづくり施策に沿った教育部門の計画として位置づける。

3.計画の期間

本計画の期間は、令和8年度(2026)から令和12年度(2030)までの5年間とする。

4.子どもたちの未来を展望する教育の背景

本市では、5年先や10年先を見据え、将来どのような問題が生じるかを常に念頭におき、「現代の教育課題」を直視しながら教育改革を進めてきた。

新型コロナウイルスの流行や急速な技術革新、気候変動など現代社会は、予測困難で複雑な課題に直面している、いわゆる「VUCA 時代」において、子どもたちが自ら課題を見出し、柔軟に思考し他者と協働しながら解決に向かう力を育成する教育の推進が求められている。

加えて、AI や ICT 等のデジタル技術が日常生活に浸透し、これらを前提とした「ポストデジタル社会」の移行が急速に進む現代において、進化するテクノロジーとの適切なかかわり方を学びつつ、人間性、倫理観、創造性を育てる教育の推進も求められている。

5.第Ⅳ期「夢と希望の教育」振興計画のポイント

基本理念

夢や希望に向かい心豊かで自立して未来を創造する人づくり ～川島隆太教授の脳科学理論に基づく教育～

本市教育は、東北大学川島隆太教授を教育行政顧問(2005年)とし、「脳科学と教育」を理念に、学校・行政・家庭・地域が連携して小野市の特性を生かしたオンリーワンの教育に取り組んできた。

川島教授は、脳の司令塔である「前頭前野を鍛える」ことは、「生きる力」を育み、「こころの教育」につながると提唱されている。

他の動物に比べ極めて発達している「ヒト」の脳前頭前野の働きは、「考える」「記憶する」だけではなく「コミュニケーションする」「情動をコントロールする」「やる気を出す」などの「こころの働き」を司る。

この人間の脳のもつすばらしさ、すなわち、前頭前野のはたらきをもとに、まずは、「コミュニケーションする力」、「がまんする力(情動を抑制する力)」、「レジリエンス(くじけない力)」、「自立した課題解決能力」を育み、自ら課題を見出し、柔軟に思考し他者と協働しながら解決に向かう力を育む「人づくり」を進めることが肝要である。

加えて、超スマート社会(Society5.0)の後に到来する「ポストデジタル社会*(AIやデジタル技術が当たり前になった後の社会)」においては、人間の創造性・倫理・感情・身体性など「人間の脳のもつすばらしさ」が再評価されると言われており、「人間らしさ」や「共感」、「創造性」を磨く「人づくり」を進めることも肝要である。

そこで、本市の教育振興においては、川島教授の脳科学理論に基づく

「脳の発達時期」に着目し、おとなの脳への急成長期にあたる10歳～13歳(小学5年生～中学1年生)の取組に重点を置き、「自立」をキーワードに、以下の方向性と重点施策を定め「夢と希望の教育」を推進する。

三つの方向性

- 1 活力ある人材の育成
- 2 安心して学べる教育環境の整備
- 3 家庭・地域の教育力向上への支援

三つの重点施策

- 1 脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」
- 2 「小中一貫教育」「16か年教育」の推進
- 3 小野市独自の学力向上施策と教育環境整備

六つの取組

- ① 基礎基本の学力の定着、家庭学習の習慣を目指した「おの検定」
- ② 脳科学の知見に基づいた健全な心と身体を育む取組
- ③ 根拠を明確にして論理的に考えを展開する言語活動や「リアル」な関係性の中で学ぶ授業づくりの充実
- ④ 「本物」を重視した体験活動の実施
- ⑤ 「学びと指導の連続性」を重視した小中一貫教育の深化・充実
- ⑥ 福祉部局と連携した、家庭教育の支援と就学前教育のさらなる充実

第1部 第Ⅲ期計画の成果と課題(2020~2025)

※取組と成果を「○」、課題や今後の取組を「◆」で示しています。

1. 確かな学力を保障する取組について

- 基礎学力の定着、家庭学習の習慣化、チャレンジ精神の育成をねらいとする「おの検定」(漢字・計算・英語)の実施
- 小中一貫教育、ICT教育、小学校の外国語教育、小学校中・高学年での教科担任制、児童生徒主体の活用・探究型への授業改革
⇒児童生徒主体の授業づくりへの意識改革が進み、児童生徒の基礎・基本の学力が向上した。
- ◆基礎・基本の学力を活用し、思考力・判断力・表現力の育成
- ◆予測困難な時代を生きていく中で、他者とともに主体的によりよい未来へ向かって問題解決する力の育成

2. 豊かな心を育む取組について

- 「脳を鍛えることが心を育てる」という脳科学の理論・成果の啓発、教職員、保護者、市民の参画と協働により、環境体験・自然学校、トライやるウィークなどの体験活動の充実や人権教育研究事業等による、児童生徒の豊かな心の醸成が進んだ。
- 不登校対策
不登校児童生徒の増加やその様子の多様化を鑑み、「教育サポートセンター」と「校内サポートルーム」が連携し、個に応じた支援、学習意欲、自立心、社会性の育成等、社会的自立に向けた支援が充実した。
- いじめ問題対応
情報の一元化、水平展開による、学校、市教委、市長部局(市民安全部、市民福祉部局等)と連携した多面的な対応が進んだ。

○特別支援教育

個別の教育支援計画に基づく、きめ細かな支援体制の構築

○タブレットPCによる学びの支援

授業のユニバーサルデザイン化、インクルーシブ教育の推進と「目標意識」をもったキャリア教育の充実

- ◆体験を大切に、逆境を乗り越える力や「将来の生き方」につながる教育の推進
- ◆自尊感情を育成し、他者と協働する力の育成
- ◆多様化する不登校・SNS上でのいじめの問題、増加が予想される外国籍児童生徒への対応、特別支援教育の充実
- ◆将来の生き方につながるキャリア形成を大切にした教育の実現

3. 健やかな体の育成について

- 健全な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)の確立、生涯スポーツ・食育指導の実施
- 「おの検定(体力)」による基礎体力の向上
家庭や地域と連携した食育や生涯スポーツの推進
- ◆栄養バランスの良い朝食メニューの啓発

4. あたたかな家庭づくりについて

- 子育ての指針となる「16か年教育」の充実・深化
- 福祉部局との連携による就学前教育の展開
- 多様化・核家族化する保護者ニーズへの対応
- ◆子どもたちの教育格差(経済面、教育面)への対応
- ◆脳科学の知見を生かした体験重視の就学前教育の構築
- ◆就学前教育と小学校教育との円滑な接続

5. 学校における安全安心教育について

- 安全な学校環境整備（耐震工事、全教室の空調設備、給食センターの改築は完了、小中特の体育館の空調整備）
- 通学路等の安全確保
- 防災グループ・地域住民との連携による防災教育の実施
- 質の高い学習環境の整備
 - すべての教室にICT機器を設置、校務用パソコンや校務支援システム、教育ネットワークの高速化等の実現
- ◆校区の実態に応じた創意工夫ある地域住民の参画や関係機関との連携・協力体制の確立
- ◆組織的な危機管理体制の確立
- ◆スマートフォン（特に、SNS利用）の正しい利用について、家庭・学校、地域、行政、関係機関の連携した体制づくり
- ◆「ポストデジタル社会」を生きる児童生徒の育成に対応した教育環境の整備

6. 社会教育・生涯学習の推進について

- 市民版「おの検定」の実施
- 図書館、好古館等の社会教育施設における参加体験型の展示や活動プログラムの作成
- 「放課後寺子屋事業」等、生涯学習の総合的支援
- 「開かれた学校づくり」、地域とつながりを深めることによる「ふるさと意識」を醸成する教育の実現
- ◆誰もが学び続けることができる、社会教育の充実や市民ニーズに応じた多様な学習機会の提供、家庭教育の支援

第2部 子どもたちの「未来」を展望した小野市の教育

夢や希望に向かい心豊かで自立して未来を創造する人づくり ～川島隆太教授の脳科学理論に基づく教育～

重要施策については、以下のとおりである。

【重点施策Ⅰ】脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」

「生きる力」の育成に向け、家庭・学校・地域・行政が連携し、脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」の取組を深化・充実させる。

【重点施策Ⅱ】「小中一貫教育」と「16か年教育」の推進

家庭教育と就学前教育の充実、学校教育との円滑な接続、「10歳の飛躍（壁）」に着目し、「自立」をキーワードに、脳の発達に着目した小中一貫教育を推進し、16か年を見据えた教育を展開する。

【重点施策Ⅲ】小野市型学力向上と教育環境整備

全市で家庭学習習慣の定着と、「学びあい」と活用・探究型の授業づくりを進め、「表現力」「思考力」「関連付けて考える力」の育成を図る。NEXT GIGAに対応したICT機器の環境整備を進め、脳科学の知見に基づいたICT機器の効果的な活用を進める。

1. 活力ある人材を育てるための教育の充実

(1) 確かな学力の向上

①「おの検定」による基礎学力の定着

◆めざす方向性

「読み・書き・計算が子どもの脳を育てる」という川島隆太教授の脳科学理論に基づき、義務教育9か年において「おの検定」を実施し、前頭前野を活性化させるとともに、基礎・基本の学力を身につけ、心の成長を図る。

◆具体的な展開

- 「おの検定」(漢字・計算・英語)を実施し、基礎学力と心の育成を図る。
- 始業前の短時間学習や授業の中で、音読・スピード計算など脳トレを行い、活性化した脳で授業に臨む。
- 特別支援教育や不登校生への学習支援においても「おの検定」(漢字・計算)を活用するなど、個別支援を充実させ、学力保証を行う。
- 家庭と連携した家庭学習の充実をめざす。
- 学習支援員等の人材を活用し、基礎学力の定着をめざす。



②小中一貫教育の実施へ

◆めざす方向性

川島隆太教授脳科学理論に基づいた「小中一貫教育」を深化させる。「学びと指導」の連続性と一貫性のある教育を推進し、学力向上と子どもたちの「自立」に向け、社会性を育成する心の教育を進める。小学校においては、教科担任制を積極的に進め、専門的・多面的な教科指導を推進する。

◆具体的な展開

- 「自立」と「学びの連続性」をキーワードに教科担任制(脳の成長・学習内容の高度化に対応)の深化充実を図り、5~7年生の教育に重点的に取り組む。(理数教育・外国語教育の推進)
- 「社会に開かれた教育課程」をめざし、地域と連携・協働のもと「小中一貫教育」を推進し、子どもが、自らの適性や興味に基づき、自立して学びを選択できる機会の充実を図り、自己効力感や課題解決力の育成に取り組む。
- 学校運営協議会等において、保護者・地域からの意見を求め、4中学校区の特徴を生かした「小中一貫教育」の推進に取り組む。



③小野市型学力向上と授業改革

◆めざす方向性

子ども主体の探究型授業や、自分の考えを「書く」「説明する」「話し合い・学び合い」の場面がある児童生徒が主役の授業づくりを進め、「表現力」「思考力」「関連付けて考える力」の育成を図り、児童生徒の学力向上をめざす。

スマートフォンやタブレットPCの長時間使用の弊害について啓発を進め、自己管理能力の育成を図る。

◆具体的な展開

- 児童生徒主体の活用・探究型授業を進め、「思考力」「判断力」「表現力」に加えて「関連付けて考える力」等、学力向上を推進する授業改革を推進する。
- 各教室に配備された大型提示装置や個人用タブレットPC等を効果的に活用し、自主的な学びを支援する。
- スマートフォンやゲーム、インターネットの使用と学力との相関関係をもとに、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもたちの未来を見据えた啓発を行う。



児童生徒が主役の授業づくり



ICT機器を活用した協働的な学び

④家庭学習の充実に向けて

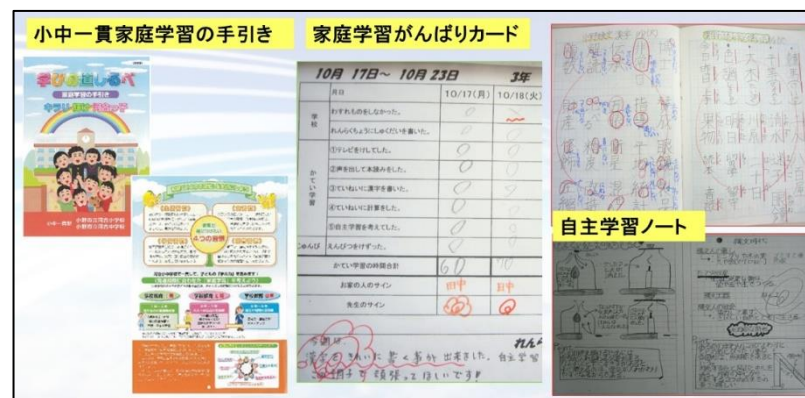
◆めざす方向性

脳科学の知見を基盤に、①「反復と身体性」（基礎・基本の定着）②思考習慣を育てる学習サイクル（問い⇒考える⇒言語化）、③学習空間の固定（時間と場所）、④報酬系の刺激（家庭で「ほめる」）の4つの方向性を示した「家庭学習の手引き」等を活用し、家庭学習の充実を図る。

◆具体的な展開

- 脳科学の知見を基に作成した「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の習慣化を図る。発達段階に合わせた量や難易度を設定し、量と質のバランスを図る。
- 家庭学習においては、ICT機器の活用は、1時間以内に留め、身体性のある活動を中心とした課題に取り組む。
- 家庭学習時は、「脱スマホプログラム」等を活用し、継続して集中できる環境づくりを進める。

※身体性：身体（からだ）を通して、認識し、学び、行動しているという考え方を表す言葉



(2) 豊かな心の育成

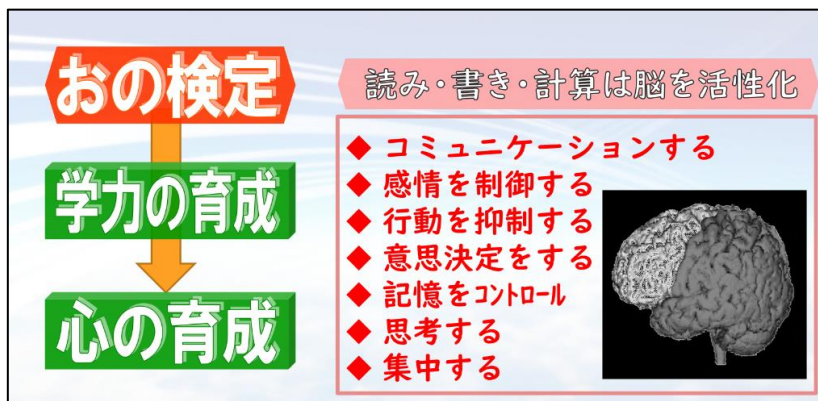
①脳科学の知見を生かす「情動」(感情の動き)の安定

◆めざす方向性

前頭前野を健全に育むことにより、情動が安定するという川島隆太教授の脳科学理論に基づき、「おの検定」の取組を進める。他とのコミュニケーションを大切に、ゲーム・スマートフォン等との正しいかかわり方や読書活動の推進を図る。

◆具体的な展開

- 「おの検定」読み・書き・計算、音読、スピード計算に取り組むことにより、前頭前野を活性化させる。
- 何度も「おの検定」にチャレンジすることにより、あきらめない我慢強い心を培う。
- 取組の中で、成就感や達成感を味わいつつ、さらなるチャレンジ精神を育む。
- ゲーム・スマートフォンとの正しいかかわり方や読書活動の充実について、家庭と連携して継続的に進める。



②子どもの心を支えるシステムづくり

◆めざす方向性

ひとりひとりの児童生徒の内面的理解に基づく指導の大切さを認識し、人間的なふれあいを通して、心のきずなを深めるとともに、社会性を培い、自主性・自律性を育成する。

◆具体的な展開

- 児童生徒の悩み等を受けとめる校内教育相談体制を整備し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、保護者との連携をさらに強化するとともに、教育相談の充実に努める。
- 教育サポートセンター及び校内サポートルームを設置し、教育サポートセンターを中核に学校・家庭・地域が連携して不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。
- いじめをはじめとする問題行動への対応は、児童生徒と保護者との信頼関係を基盤に、関係機関と情報共有し、積極的な行動連携を図る。(情報共有シートの活用)



③心を育む人権教育の推進

◆めざす方向性

人権尊重の理念に基づいて、社会の急激な変化に対応しつつ、それぞれの学校・園(所)における人権課題の解決へ向けて、保・幼・小・中・特別支援学校が連携した人権教育を推進する。

◆具体的な展開

- 各学校における人権課題の解決へ向けて、家庭や地域と連携しつつ、児童生徒の実態に応じた人権教育研究事業の取組を充実させる。
- 「人権教育研究大会」において、各学校・園(所)の人権課題の解決へむけた実践研究の交流を深め、その成果を生かす。
- 保・幼・小・中・特学校と関係機関等との連携を深め、心豊かな人権文化を創造する。
- 関係機関等と連携し、外国籍の児童生徒の増加に対応した支援体制を整える。



④体験活動の充実による心の育成

◆めざす方向性

児童生徒の発達段階に応じた体験活動を通して、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ他者と協調し、他者を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心などを培う。

◆具体的な展開

- 自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり等を実感させるとともに、美しさに感動する豊かな心を育む体験型環境学習を実施する。
- 教室から豊かな自然の中へと学習の場を移し、人とのふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な活動に取り組むことで、心身共に調和のとれた児童の育成を図る(小)。
- 地域での、生徒の主体性を尊重した体験活動を通して、将来の生き方につながるキャリア教育を充実させ、「生きる力」の育成を図る(中)。
- 児童生徒にとって「本物の体験」となるよう、体験活動の内容を吟味し、体験から学ぶ体験活動となるよう、その充実を図る。



⑤特別支援教育の充実

◆めざす方向性

インクルーシブ教育システム構築のために、障害のある幼児、児童、生徒ひとりひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、特別支援教育を充実させる。

◆具体的な展開

- 早期からの教育相談及び支援体制を構築し、教育、福祉、保健、医療等が連携しながら、柔軟できめ細やかな支援を行う。
- 各学校・園において、幼児、児童、生徒の障害の状態や教育的ニーズ等を把握し、「個別の指導(支援)計画」を作成し、最適な「合理的配慮」を検討、決定、提供する。
- 就学前・小・中・高等学校までの連携を強化する。
- 全ての児童生徒が理解しやすいよう配慮したユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業実践を推進する。



小野特別支援学校 ふれあいフェスティバル

(3) 健やかな体の育成

①「おの検定」による基礎体力の増進

◆めざす方向性

おの検定「体力検定」(なわとび検定、水泳検定、中学校体力検定)の取組を通して、基礎体力づくりへの意欲と実践力を高める。

また、児童生徒の実態に応じて、体力の増進が図れる教育活動を展開する。

◆具体的な展開

- おの検定「体力検定」を通し、基礎体力づくりに意欲的に取り組む児童生徒を育成する。
- 体力・運動能力調査の結果をもとに、児童生徒の実態把握をふまえて、小・中・特合同体育研究会を中心に体力向上の取組を進める。
- 基礎体力・運動能力の低下や外遊び・集団遊びの減少等の実態を踏まえ、教職員の資質向上の研修会を計画し、授業改革を進める。

項目	内容	時間	達成状況
10	水泳(自由泳)	1.0km	
14	水泳(自由泳)	1.0km	
13	水泳(自由泳)	1.0km	
12	水泳(自由泳)	1.0km	
11	水泳(自由泳)	1.0km	
10	水泳(自由泳)	1.0km	
9	水泳(自由泳)	1.0km	
8	水泳(自由泳)	1.0km	
7	水泳(自由泳)	1.0km	
6	水泳(自由泳)	1.0km	
5	水泳(自由泳)	1.0km	
4	水泳(自由泳)	1.0km	
3	水泳(自由泳)	1.0km	
2	水泳(自由泳)	1.0km	
1	水泳(自由泳)	1.0km	

水泳検定

項目	内容	時間	達成状況
10	縄跳び	1.0km	
9	縄跳び	1.0km	
8	縄跳び	1.0km	
7	縄跳び	1.0km	
6	縄跳び	1.0km	
5	縄跳び	1.0km	
4	縄跳び	1.0km	
3	縄跳び	1.0km	
2	縄跳び	1.0km	
1	縄跳び	1.0km	

なわとび検定



②健やかな心身を育てる食育の推進

◆めざす方向性

川島隆太教授脳科学理論に基づき、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする基本的生活習慣の確立および食育の推進により、児童生徒の健やかな心身の発達を促す。

児童生徒の実態をもとに、小野市学校食育推進委員会を中心に各学校における食育を推進する。

◆具体的な展開

- 「ひまわりカード」(朝食の摂取状況を記したカード)の活用により、家庭との連携の中で児童生徒の生活リズムの確立をめざす。
- 食育推進のため、栄養教諭による出前授業を積極的に実施する。
- 健康教育を推進するために、保護者や地域と連携し、栽培・収穫・調理等の体験学習や食についての教科横断的な学習を行う。



③生涯スポーツにつながる基盤づくり

◆めざす方向性

学校・家庭・地域が協力し、生涯スポーツの活性化を図り、ハートフルスポーツのまちづくりを推進する。

◆具体的な展開

- 少子化、集団遊びの減少、基礎体力の低下などの実態を踏まえ、学校体育と生涯スポーツを結び、学校・家庭・地域が連携して、体力づくりを進める。
- スポーツ少年団、スポーツクラブ 21 など各種団体や小野ハーフマラソンをはじめ、各種スポーツ大会(ソフトバレーボール、綱引き、アジャタ等)を通して、生涯スポーツへの意欲を高める。
- おの検定「体力検定」を通し、基礎体力づくりに意欲的に取り組む児童生徒を育成する。
- 体力・運動能力調査の結果をもとに、児童生徒の実態把握をふまえて、小・中・特合同体育研究会を中心に体力向上の取組を進める。



(4) 就学前教育の充実

①脳科学の知見を生かす就学前教育

◆めざす方向性

就学前の子どもを持つ保護者等に対して、川島隆太教授脳科学理論に基づく子育てのポイントを啓発し、「16か年教育」の推進と家庭の教育力の向上を図る。

◆具体的な展開

- 福祉部局等と連携し、子育て支援事業において、「脳科学に基づく16か年教育」を発信・啓発を行う。
- 幼稚園・保育所(園)・子ども園・小学校の円滑な接続を図るとともに、「遊びに没入する体験」を通してコミュニケーション力の育成をはかる。
- 子育て応援事業(保護者子育て学習会)において「脳トレ遊び」を推奨する。



②幼保小連携による幼児教育の充実

◆めざす方向性

就学前の教育・保育を一体として捉え、川島隆太教授脳科学理論に基づく幼児の発達や学びの連続性を大切にした幼児教育により「生きる力」の基礎を育む。

◆具体的な展開

- 脳科学の研究成果を生かし、発達段階に応じた集団遊びにより、幼児同士が協力・工夫して遊ぶ「協同する体験」を実施する。
- 幼稚園・保育所(園)・子ども園と小学校の教職員が、互いの教育活動の理解を深め、交流活動を実施することによって、滑らかな小学校への進学を目指す。
- 遊びを通して、コミュニケーション力を育成するとともに、親子のコミュニケーションの大切さについて、より一層啓発する。
- 人口減少社会の進展状況を踏まえ、就学前教育のあり方について総合的な体制整備を行う。



2. 安心して学べる教育を支える環境の整備

(1) 安全・安心な学校・地域づくりの推進

①「開かれた学校づくり」の推進

◆めざす方向性

信頼される学校づくりのため、学校評価、オープンスクールをはじめ、教育活動などの情報を積極的に提供・公開し、学校、家庭、地域の連携と協力による学校運営を実現する。

◆具体的な展開

- 学校運営協議会（コミュニティスクール）を通して「開かれた学校づくり」を進め、地域に根差した特色ある教育活動を推進するとともに地域とつながり、ふるさと意識を醸成する。
- 学校関係者評価による保護者・地域住民の意見を学校運営に取り入れ、PDCAによる学校運営の改善を推進する。
- オープンスクール、ホームページ、学校便り、保護者連絡ツール等によって、教育活動について、積極的に情報提供を行う。



②安全・安心な学習環境の整備

◆めざす方向性

学校施設・環境は、豊かな人間性を育むために重要な意義を持ち、安全を確保する取組が求められている。学校施設の長寿命化改修及びバリアフリーに対応した整備や、学校と関係機関等の連携による通学路等における安全対策にも取り組む。

◆具体的な展開

- 学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な長寿命化改修を進める。
- 教育内容・方法の多様化や気候温暖化等の課題に対応するため、エレベータや体育館の空調設備の導入等、大規模な内部改造工事としての質的整備を進め、教育環境を更に充実させる。
- 通学路等における安全確保を図るため、関係機関合同による現地点検を実施し、学校支援ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時等の見守り体制を強化する。
- 市民安全部との連携による安全安心パトロールを実施する。



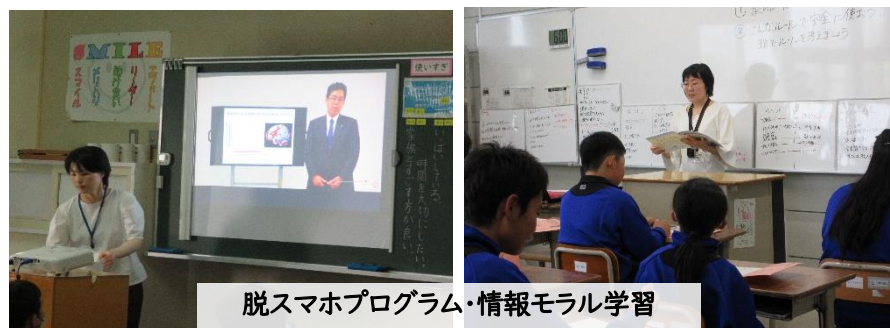
③ ICT等の質の高い教育環境整備

◆めざす方向性

児童生徒が安心してICTを活用できるよう、情報モラル教育の環境整備を推進するとともに、家庭・地域との連携も強化する。AIなど新技術にも対応できる健全なデジタル社会の担い手を育成するために、発達段階に応じた教材や指導計画を整備する。

◆具体的な展開

- 脳科学の知見を踏まえ、スマートフォンの過度な使用が注意力・睡眠・学習意欲等に与える影響を理解し、適切な距離感を育むための「脱スマホプログラム」に取り組む、保護者・地域と連携した啓発活動を進める。
- 「ポストデジタル社会」に対応する情報モラル、情報活用能力の育成を積極的に進める。
- AI時代を迎えるにあたって、AI活用に関するガイドラインの整備やポストデジタルに対応した「倫理的判断力」を育てる授業づくりを進める。



(2) 教育的課題への対応力の向上

①危機管理体制の確立と組織的対応力の向上

◆めざす方向性

危機発生時には、組織が一体となって児童、生徒及び教職員の安全の確保を図る。また、平常時にあつては、児童生徒の様子を観察したり、施設の安全点検を行ったりするなど、危機発生を未然に防ぐ。

◆具体的な展開

- 過去に発生した事例や社会環境、自然環境等の変化から、危機発生の原因や経過等を分析・検討し、危機の予知・予測に努める。
- 平常時においては、危機を防止したり回避したりする意識を育てるとともに、施設・設備に関する定期的な点検等を行うなど、危機への未然防止に向けた取組を行う。(ヒヤリハット事例の取組)
- 危機が発生した場合、「命」を最優先し、学校危機管理マニュアル等を活用しながら早期解決をめざす。
- 児童、生徒及び教職員の安全の確保を図るとともに、全職員が一致協力して危機に対処する。



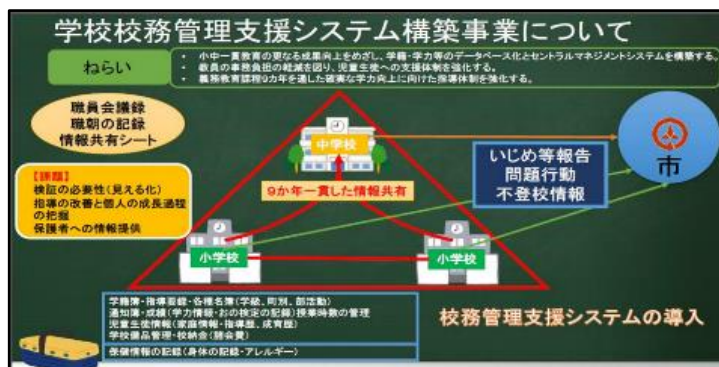
②「情報共有システム」による安全・安心な教育の推進

◆めざす方向性

情報の水平展開を徹底し、各学校・家庭・地域・行政・関係機関が情報をもとに連携し、指導の「連続性」・「一貫性」のある教育の充実を図る。

◆具体的な展開

- いじめ、問題行動、不登校、虐待、既往症への対応等の事案について、情報共有シート(様式第3号:校内、第4号:市教委・市長報告)を活用し、学校・家庭・地域・行政、関係機関が情報を水平展開し、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に取り組み、安全・安心な学びを実現する。
- 特に、校内においては職員会議の記録(様式第1号)、職員朝会の記録(様式第2号)等を活用し、情報共有を図り、組織的な指導・支援体制を確保する。
- 校務支援システム等を効果的に活用し、個に応じた支援に必要な情報や指導・支援の記録を確実に引き継ぐ体制整備を進める。
- 県教育委員会、福祉事務所、子ども家庭センター(児童相談所)や警察等の関係機関との密接な連携を確保する。



③教職員の教育実践力の向上と働き方改革の推進

◆めざす方向性

「教員は学校で育つ」という理念のもと、OJT(校内)・OFF-JT(校外)・SD(自己研鑽)の3本柱をもとに、多様な教育課題に対応できる「教職員の資質と実践的な指導力」の向上をめざす。

また、教職員の勤務時間の適正化、学校業務改善の取組による働き方の意識改革を行うことにより、心身にゆとりをもった教職員による質の高い教育を行う環境整備を進める。

◆具体的な展開

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現する実践的な授業力向上を図る。(学習指導・学級経営等)
- いじめ・不登校、生徒指導など、喫緊の教育課題に対応できる実践的な指導力向上を進める。(生活指導、進路指導等)
- 学年や教科、学校全体で、地域と連携して、参画と協働による教育を推進する能力の向上に努める。(開かれた学校づくりの推進)
- 管理職・中堅教員の組織マネジメント機能の強化、若手教員の指導力向上により、組織的教育実践力を高める。
- 「3分類14業務」(文部科学省)をもとに業務整理を行い、教育DXや外部人材の活用により教職員業務の効率化を図り、教員の働き方改革を推進するとともに教育の質の向上を図る。
- 管理職を中心とした学校組織マネジメントにより、業務進捗や勤務時間等の管理を徹底し、勤務時間の適正化を推進する。

④福祉部局と連携した子育て・教育支援の充実

◆めざす方向性

少子化、核家族化等により、家庭の教育力が低下する中、経済面・教育面等で二極化する子育て・教育支援を充実させる。「脳科学と教育」を理念に、就学前教育、学校教育前期・中期・後期における「16か年教育」を軸に、家庭における子育て・教育支援の充実を図る。

◆具体的な展開

- 福祉部局と連携し、「未来のパパママ教室」(年 6 回)・「7 ヶ月児教室」(月 1 回)・全保育所(園)・幼稚園・認定こども園における「いきいき子育て教室」を開催し、脳科学理論に基づく子育てポイントを、「睡眠」「食育」「コミュニケーション」を軸に啓発する。
- 福祉部局と連携し、多面的に子育て・教育相談を充実させ、関係機関や地域と連携した子育て・教育支援を行う。



⑤地域における子どもの居場所づくりの推進

◆めざす方向性

子どもを地域ぐるみで育てる地域社会づくりを展開し、保護者、住民、各種団体構成員らによる多様な活動を通して、地域における安全安心な「子どもの居場所づくり」を推進するとともに、地域の教育力を向上させる。

◆具体的な展開

- 「寺子屋事業」など、地域住民と子どもが触れ合う場を設け、子どもの安全安心な居場所を確保する。
- 「子ども居場所づくり事業」を通して、幅広い世代の参加を求め、多様な活動を通じた世代間交流を促進する。
- 各地区における地域行事等により、地域の中で子どもが活動できる「子どもの居場所」を充実させる。



(3) 生涯学習社会づくりの推進

①「市民版おの検定」の推進

◆めざす方向性

音読・計算・漢字の読み書きを継続的かつ日常的に取り組む活動を通して、脳の前頭前野を鍛え、コミュニケーション能力、積極性、創造性、認知力の向上を目指し、豊かで生きがいのある社会性活力を向上させる。

◆具体的な展開

- 継続的な「計算」「音読」「漢字」学習効果を高めるおの検定を実施し、脳の前頭前野機能を発達させることにより、認知症予防システムを構築する。
- 民間福祉企業や更生施設等における「計算」「音読」「漢字」の学習習慣の定着化により、受検者の学習意欲、積極性、生産性の向上等の効果を高める。
- 高齢者介護施設の多様な利用者に対応した高齢者版「おの検定」を展開し、入所者の脳機能向上に資する。



②生涯スポーツと健康増進

◆めざす方向性

市民の健康増進と体力づくりを積極的に進めるために、スポーツ環境づくりを通して、子どもから高齢者までが積極的に参加できるさまざまな事業を展開し、生涯スポーツを推進する。

◆具体的な展開

- 温水プールを併設した小野市総合体育館（アルゴ）、匠台公園体育館（おのアクト）、小野希望の丘陸上競技場（アレオ）など、市民生涯スポーツを推進するスポーツ環境を整備する。
- 子どもから高齢者までが気軽に健康づくり、体力づくりに取り組める「ハートフル・ウォーキング」、市民誰もがチャレンジできるスポーツ大会等を展開し、スポーツ環境づくりを進める。
- 市民参画型の実行委員会組織による活動を推進する。

